

2026年8月吉日

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた当金庫の取り組み

手形割引の受付終了について

平素より大阪シティ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
2021年6月に政府が公表した「2026年度末までの約束手形・小切手の利用廃止」の方針を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けて以下の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形割引の受付終了

実 施 内 容	受付終了日
紙の手形割引の受付を終了いたします。	2026年9月30日(水) (令和8年)

※電子記録債権サービス(でんさい)による割引は、引き続きご利用いただけます。

2. 代替手段・サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済手段として「シティ信金でんさいサービス」をご利用ください。手形割引については、代替手段として「でんさい割引」のご利用をご検討いただきますようお願いいたします。

ご不明点がございましたら、当金庫お取引店にお問い合わせください。

以 上